

令和 5 年 10 月 16 日

第 37 回 静岡県作業療法学会 演題募集要項

第 37 回 静岡県作業療法学会
学 会 長 山本 晃弘
実行委員長 大塚 昭宏
学 術 局 長 太田 裕介

I. 応募資格

1. 日本作業療法士協会の正会員および静岡県作業療法士会の会員は、演題応募資格があります。ただし、演題募集の締め切り時点において 2023 年度の日本作業療法士協会および静岡県作業療法士会の会費未納者は応募資格がありません。応募前に必ず会費を納入してください。
2. 日本作業療法士協会の正会員で他都道府県の作業療法士会の会員の方は、1. と同様に、2023 年度の日本作業療法士協会および所属する都道府県の作業療法士会の会費納入がされていれば、演題応募資格を有します。
3. 作業療法免許を有する方で、1. または 2. の条件を満たさない方は、応募することが出来ません。
4. 作業療法士以外の職種の方は共同演者になることが出来ます。

II. 演題応募期間および抄録提出期間

1. 演題応募期間
2023 年 10 月 16 日（月）から 12 月 15 日（金）17 時 00 分 まで
 2. 抄録提出期間
2022 年 10 月 16 日（月）から 12 月 22 日（金）17 時 00 分 まで
- ※ 応募受付期間および抄録提出期間の厳守をお願いします。

III. 発表形式

本学会は対面形式のみでの開催を予定しております。発表形式は口述発表とポスター発表です。

口述発表/ポスター発表：発表時間：7 分，質疑応答：3 分

※ 口述・ポスター発表とも、作成方法は、「発表データの作成マニュアル」をご参照ください。詳細については演題採択通知と共にご連絡差し上げます。

※ 本学会では、プログラムの都合上、発表形式に関し、本学会実行委員で選定させていただ

いた上、変更をさせて頂く場合がありますので、ご了承ください。

○口述 → ポスター発表への変更

○ポスター → 口述発表への変更

IV. 演題内容にかかわる倫理的事項について

1. 倫理的な配慮について

1) 研究の計画・実行・分析・抄録作成などの過程において、個人の尊厳、人権の尊重などの倫理的配慮を十分に行ってください。また、各大学・病院などに倫理審査委員会がある場合は、審査を受けた旨を記載して下さい。

2) 著作権や研究対象者の人権尊重に努めて下さい（文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を参照）。また、演題に関連する企業や営利団体等との利益相反（COI）のある場合は明記して下さい（厚生労働省の「研究に関する指針について」を参照）。

2. 対象者の同意について

IV. 1. の倫理的事項を遵守し、抄録本文中に倫理的配慮について記載して下さい。特に対象者の同意についての記載は必須です。

3. 利益相反の開示について

日本作業療法士協会の規定に準じ、利益相反の有無とその状態について申告して下さい。

4. 著作権などへの配慮について

ほかの著作物からの引用を行う時には、抄録本文中に出典の著者と発行年数（フルネーム、西暦）を明記し、著作権を侵害しないように注意して下さい。

5. 学会長の要請に対する協力について

学会長から、演題内容に関する倫理的配慮を証明する文書の提出や説明を求める場合があります。その場合はご協力をお願いいたします。

V. 応募方法・手順

1. 登録は下記の手順で行ってください。

1) 演題登録（著者情報の登録）

- (1) 本学会 HP または、静岡県作業療法士会ホームページ（学術部）へアクセスします。
- (2) 「演題募集」のページから演題登録（著者情報の登録）を行ってください。
- (3) 指定された欄に必要事項の入力を行ってください。
- (4) 登録が完了しますと、登録時に入力したメールアドレス宛に登録完了通知が送信されます。
- (5) 登録完了通知とは別に、当学会実行委員より「抄録規定」についての詳細内容をメー

ルにてご連絡します。迷惑メールの設定をしている方は、
「the37sotcendai@gmail.com」からのメールが届くよう、設定をお願いいたします。

※本学会 HP からの演題登録が不可能な場合や登録内容を変更したい場合は、『IX. 演題募集に関する問い合わせ』までお問い合わせ下さい。

2) 抄録提出

- (1) 本学会 HP より抄録フォーマットをダウンロードして作成して下さい。
 - (2) 「抄録規定」(別紙資料) に沿って作成した抄録をメールに添付してお送り下さい。
 - ・抄録の送り先は「the37sotcendai@gmail.com」として下さい。
 - ・「抄録規定」の詳細は演題登録後、当学会実行委員よりお伝えします。
- ※本学会 HP にも「抄録規定」を掲載しておりますのでご確認ください。
- (3) メールの件名を「抄録提出について」とし、抄録ファイル名は「**協会会員番号. 著者名. 演題名**」として下さい。なお、メールを利用できない方は、『IX. 演題募集に関する問い合わせ』までご相談ください。
 - (4) 抄録提出後から学会当日までの間、メールでのご連絡を複数回予定しております。著者の方は、ご自分のメールの着信確認をこまめにお願ひします。

VI. 応募上の注意

1. 応募された演題と学会当日の発表内容が大幅に変わることはないようにして下さい。
2. 筆頭著者としての応募は1人1題に限ります。
3. 共同著者を設ける場合は、共同演者の了承を得た上で応募して下さい。
4. 内容の類似している複数の演題及び他学会や雑誌等で発表済みの演題応募はご遠慮下さい。
5. 本文中に研究対象者に不利益となる属性(人名、施設名等)を記載しないよう注意して下さい。

VII. 演題審査

1. 演題の採択は、本学会の審査基準に沿って、演題査読者による選考結果をもとに学会実行委員が決定をします。
審査の結果、一部修正を求められることがありますのでご了承下さい。
2. 発表形式は、ご希望を踏まえ、演題査読者が抄録を査読して選定させていただきます。場合によっては、発表形式の変更をお願いすることがございます。ご了承下さい。
3. 演題の採択通知と発表形式の通知は **2023年2月中旬まで**にご連絡いたします。連絡がない場合はメールアドレスの入力ミスや登録されていない可能性がありますので、『IX. 演題募集に関する問い合わせ』までお問い合わせ下さい。
4. 採択された演題の取り消しはできません。ご了承ください。

VIII. 演題採択基準

演題は、以下の基準に基づき審査し、採択を決定します。

1. 研究の質

- 1) 序論：研究の背景（先行研究の成果や残されている課題）、研究の重要性や必要性が述べられているか。
- 2) 目的：研究で何を明らかにするのか、具体的な目的が述べられているか。
- 3) 方法（アプローチ）：対象と方法が具体的に述べられているか。方法は研究の目的に合致しているか。倫理的手続きが述べられているか。
- 4) 結果（実践の意義）：データが示されているか（質的研究においてもデータの提出は必須）。統計処理の結果（危険率など）は正しく示されているか。
- 5) 考察（結論）：得られた結果が論理的に説明されているか。研究の重要性や問題点、社会に果たす貢献などが述べられているか。考察の内容は序論や目的と整合しているか。

2. 専門的価値

- 6) 研究は作業療法の発展に貢献するか。研究の内容は作業療法と関連しているか。作業療法の理論をより強固にしたり、実践のレベルを高めたりするのに役立つ研究であるか。
- 7) 斬新さや革新性はあるか。作業療法を発展させるユニークな発想や、オリジナルな視点はありますか。

3. 抄録記述の質

- 8) 抄録の体裁は「研究の質」に示した項目から構造化され、序論、目的、方法（アプローチ）、結果（実践の意義）、考察（結論）が論理的に記述されているか。
- 9) 抄録は読みやすく記述されているか。文法や文体に統一性はあるか。簡潔な文章で、他者が研究の内容を理解できるよう要点が明確に記述されているか。

4. 倫理手続き

- 10) 人を対象とする研究（基礎研究を含む）において、個人情報保護と倫理的な配慮がされているか。研究は当該機関の承認を受け、個人情報を保護し、対象者に対してインフォームド・コンセントを得て行われているか。

IX. 演題募集に関する問い合わせ

ご質問の場合はメールにて件名に「第37回静岡県作業療法学会について」と記載し、ご連絡をお願いいたします。

返信が来ない場合、お急ぎの場合には電話にて問い合わせ下さい。

◎演題募集全般に関する問い合わせ

【学術局 演題管理部】 聖隷クリストファー大学 作業療法学科 佐野 哲也

E-mail : the37sotcendai@gmail.com

T E L : 053-439-1400